

(2) 相続についてのお伺い

現時点で判明している相続方法をお知らせください。

残高証明書を送付する際、相続人さまが相続資産をお受け取りになるための当社制定の「相続資産受取依頼書」をお送りいたします。当該依頼書は相続方法で書式が異なるため、お届け以降に相続方法が変更になった場合は、相続事務センター（0120-78-3234）までご連絡をお願いいたします。

<input checked="" type="checkbox"/> 遺言書がある	<input type="checkbox"/> 分割協議書を作成する（予定）	<input type="checkbox"/> 審判・調停となる（予定）
<input type="checkbox"/> 限定承認となる（予定）	<input type="checkbox"/> 御社の書類で分割協議書を代替したい	<input type="checkbox"/> 未定

(3) 残高証明書等発行依頼書（相続用） ※作成に7営業日程度かかります。

残高証明書（ご逝去日基準）発行の要否をご記入ください。（発行手数料は無料です。）	
<input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要	
発行が必要な場合、ご依頼者（相続人）のご住所・ご氏名をご記入いただき押印ください。	
ご依頼者	※いずれかをチェック願います。 <input type="checkbox"/> 死亡届の届出者と同じ ⇒ ご住所・ご氏名・押印は不要です。 <input checked="" type="checkbox"/> 死亡届の届出者と異なる ⇒ 以下をご記入・押印願います。
ご住所	(〒 XXX - XXXX) (TEL XXX - XXXX - XXXX) 東京都千代田区丸の内 ○—△—□
ご氏名	○○ 太郎
印鑑証明印	
押印欄の注意事項	当社に口座をお持ちの場合はお届け印で結構です。
ご希望部数	1 部
	直近の残高明細もご希望される場合、右欄をチェック願います。 <input checked="" type="checkbox"/> 必要
ご提出いただく書類	
・ご依頼される方が相続人であることを証明する書類（戸籍謄本（全部事項証明書）、除籍謄本）※コピー可 ・代理人の場合は代理人であることおよび代理範囲を証明する書類 ・印鑑証明書（ご依頼される方が当社口座をお持ちでお届け印を押印の場合は不要です。）※コピー可	
交付される書類	
①「残高証明書」（ご逝去日基準で作成） ②「相続参考価格のご案内」	
※直近の残高明細をご希望された場合 「お預かり明細のお知らせ」（当社受付日基準で作成） ※「相続参考価格」は記載されません。	

【社用欄】

依頼 部店	お取引店	()	被相続人口座番号(メイン)						
	ダブル口座	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	依頼者 口座番号(口なし)						
	ダブル被相続人口座番号								
送付先	<input type="checkbox"/> 依頼部店 <input type="checkbox"/> ご依頼者（口座未開設の場合は印鑑証明書のコピーを貼付してビジネス会社へ送付）								
連絡 事項			管理検印	印鑑照合	受付印				
ビジ ネス 会社	相続ナビ受付番号		管理検印	照合	作成	受付印			
	発送年月日								